# 第36回秋田市景観形成専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和5年6月7日(水) 午前10時00分から午前11時00分まで
- 2 場 所 秋田市役所 4 階 会議兼応接室
- 3 次 第 1 開会
  - 2 あいさつ(秋田市景観形成専門部会長代理)
  - 3 議事(議案第1号) 景観重要建造物等に関する必要事項の調査および審議 (景観重要建造物等保存事業費補助金事前協議について)
  - 4 その他報告事項
  - 5 閉会
- 4 出席委員 石山 友美 委員

大塚 亜希子 委員

片山 保 委員

高橋 昌子 委員

相場 麻希子 委員

松本 章 委員 (代理出席者 藤原 紳)

半田 和彦 委員

葛西 誠 委員 以上8名

5 欠席委員 鎌田 光明 委員

須崎 晃徳 委員

瓜田 智哉 委員 以上3名

6 事務局長内都市計画課長

菅生副参事

中村主席主査

佐藤主席主査

熊谷技師 以上5名

事務局

本日の会議は、半数以上の委員が出席しているため、秋田市景観形成専門部 会設置規定第3条第2項の規定により本会議は成立していることを報告する。

また、本日、鎌田部会長が欠席のため、葛西委員に部会長代理をお願いしている。

# 議事録署名委員の選出

事務局

はじめに、議事録署名委員2名の指名をお願いする。

部会長代理

議事録署名委員2名については、半田委員と大塚委員にお願いする。

両委員

~了承~

## 3 議事

(議案第1号) 景観重要建造物等に関する必要事項の調査および審議

事務局

(議案第1号)について説明

委員

申請者は後継者が確実にいて、これからも使用されることが確実なのか。

事務局

現在、申請者と妻が住んでいるほか、ご息女も同居している。今後もずっと 住み続けると本人から確認しているので、日常的に使用されることについては 問題ない。

委員

この家系は、楢田地域における一般農家ではないと推測されるが、江戸時代 に亀田藩の肝いりとか、村役人的な家であったのか。

事務局

棟札にある家主の方が秋田県管内名士列博全に掲載されている。

これは、当時の高額納税者の扱いとなる文献であり、ある程度大きな土地などを持った方と推測できる。

また、申請者へルーツを伺ったところ、本家は現由利本荘市大内町岩谷、当時の亀田藩の肝いりであったことも確認できた。

委員

この地域は、江戸時代は秋田と亀田と生駒の3領といって3人の領主がそれぞれ土地の権利を主張しながら生活してると今朝の魁新聞にも掲載されていた。村同士の争いに関して、どう決着が着いたか載っている。3領という非常に秋田には珍しい地域で、肝いり的な役割をしていたとすれば、今で言うと村役場みたいな形をとっており、棟札も明治3年である程度財力があったことが推測され、個人的には非常に高いレベルの物件と判断できる。

# 部会長代理

建物の価値も高いが、建物を構えた人が地域の核になった人物であり、当時 その地域の複雑な背景の中でも財力のある名士であったことを踏まえると保存 する価値が非常に高いと理解して良いと思う。

# 委員

実際に現地を確認したが、建物自体が全体的に相当傷みが激しく、仮に補助限度額300万円出したとしても、外壁の補修なども含めると今後も費用が掛かるのではないか。

継続的に支援をしなければ、この物件を残していくのは容易ではないので、 今後、市でこの物件に対してどのような補助をしていくのか気になる。

また、近くに東北自然歩道(通称新奥の細道)があるが、黒瀬の船着き場を示す看板が管理されてない。

対象物件は目につきにくい場所である。本事業の目的に照らし合わせ、今後、どのように補助金を出していくのか、そして市として継続的に支援し、新屋のような形で残していくつもりなのか伺いたい。

# 部会長代理

補助対象要件として、外観が道路から容易に望見され、申請者が外壁に対して申請すれば、十分審査する用意があると理解しているが、それで間違いないか。

# 事務局

本事業は補助対象物件に対して、補助限度額までは10年間継続的に支援する制度である。外壁の申請があれば審査の対象となる。その後の支援となると、これまで支援してきた方々の意見を聞きながら、新たな制度を作る議論も必要になる。しかし、保存すべき歴史的建造物はまだ残っており、これからの物件に対してどうするという話も出てくるので、引き続き検討していく必要がある。

対象物件は公道から見えずらい場所にあることから、申請者が道路沿いにある樹木を少し伐採し、以前より見えやすい状態となった。

また、対象物件周辺を調査したところ、裏手に鉄板で覆われてしまったものの茅葺き屋根の構造体の家屋や、隣接する雄和下黒瀬地域にも歴史的な家屋がある。周辺エリアは景観資源が多く見られるため、新屋表町地区と同様にPRすべき場所と感じた。

前の部会で補助するだけではなく、PRをすべきという意見を受け、補助金を活用した物件に対しプレートを設置する対応や、施設見学会等により対象物件を紹介する取り組みとして、今年の11月に新屋表町地区で補助金を使った歴史的建造物を紹介する予定である。対象物件についてもPRできればと考えている。

## 部会長代理

市内の良い景観を紹介する景観マップを作成し、WEB版でも見られるように整備している。それらを活用しながら、広く景観の資源がわかりやすく見られると良いのではないか。

## 委員

補助する際は、建物の全体計画を表すことと併せ、進捗状況と今後について 触れてもらうと解りやすい。

また、補助を行う市が、対象物件が及ぼす将来的な市民への効果や利用価値 について検討しているのであれば、それらを示すことが理解につながるのでは ないか。

# 部会長代理

全体計画に関しては、資料8のとおり年次計画により屋根葺替工事に着手していく予定か。

## 事務局

資料8のとおり8年計画と聞いている。これまでは申請者が全額負担してきたが、秋田県の近代和風建築総合調査報告書に掲載された物件の所有者に補助金活用アンケートを実施したことをきっかけに、申請者からの相談があり、補助金を活用したいと申出があったものである。

全体費用は約1千万円強と伺っているが、外壁等の補修については今後の修繕計画を伺い、補助金で対応可能か協議していきたい。

# 部会長代理

景観を活用した補助制度で、費用対効果を示すことは難しいと思うが、以前、効果を説明していくことが望ましいという意見があった。事務局としてはどう考えているのか。

## 事務局

評価については、整備前の通りの感じ方と、整備をして綺麗になった後の感じ方を周辺を通る車や歩く人に対してアンケートを行い、具体的に心境や感じ方の変化について、秋田高専と連携し調査している。

事後評価については秋田市の特徴的な取り組みであり、引き続き連携して行いたい。

#### 委員

この地域は認識していなかったので、資料を見て驚きを感じている。勝平得 之氏の版画がそのまま現れているような印象を受けた。

茅の補修は、建築に携わってきたものの見る機会が少ない。完成したものを 見るのも感銘を受けるが、茅葺作業のPRであるとか、建築系技術者や子供に も見学会や周知を出来たら良いと思う。

### 部会長代理

施行中に写真撮影や現場を公開するのは難しいかもしれない。

### 委員

他県では現場説明会などの例が多々あり、ニュースでもやっていた。

# 部会長代理

教育的な側面や観光資源としての意味も非常に大きい。もし申請者の理解が得られれば、今年度の工事から現場公開等の取り組みが出来れば良いのではないか。

# 事務局

本補助金事業において茅葺屋根の改修は初めてであり、仕組みや施工方法が分かる動画や写真が撮影出来ればと考えている。

今回は広報あきたで参加者を募って現場に連れて行くのは日程的に困難であるため、市ホームページ等で写真等を公開することを検討したい。

また、部会員で見学を希望する方については、申請者と施工者に確認した上で対応していきたい。

# 部会長代理

施工時期に間に合う範囲で何か出来る事があればお願いしたい。

## 委員

本学では、羽後町の茅葺屋根改修を学生と職人が一緒に行う体験や、夏休みに小学生を対象とした茅葺屋根を作るイベントを行い、触れあう機会を持つようにしている。今回は日程的に厳しいと思うが、例えば、差し茅で良い所と悪い所を分けるとか、小学生でも出来る体験会を通じて、茅葺の良さや茅葺職人の減少などによる技術継承問題にも着目できるのではないか。

茅葺き屋根の補修は秋田市では少ない事例であり、見学や体験をすることは 良い機会であり、カメラを職人に付けてもらい、屋根の上がどうなっているの か配信できるようにすることも良い取り組みだと思う。

## 部会長代理

直近で出来ることがあれば協力したい。来年度も引き続き申請があると思う ので、そこに向けて何か効果的な広報が出来たら良いと思う。

#### 委員

先日、角館の石黒家を見学した際、茅葺きの説明があり、稲を使っているとのことであった。対象物件周辺は稲作地域で、米が多く収穫でき、その稲を利用した茅というように発展させていければ、宣伝効果だけではなく、稲藁の活用も出来ると思う。

## 部会長代理

茅葺きに限らず背景にはもちろん農業があり、農業から良い稲を育てた結果 としてそういう資源が出てくる。広く学べる機会を用意する良いきっかけにな るのではないか。 委員

長く残さなければいけないので、そういうことも交えながら良い宣伝にも教 育効果もあるのではないか。

部会長代理

長期的に検討できればと思う。

委員

資料にある見積書では、工程的には6月から1ヶ月程度、職人の数量が14人で、週休2日で考えると、約1人の作業と考えられる。配布資料では多くの人数により作業しているため、見積書が安く感じられる。

また、茅の材料を青森から調達すると伺ったが、材料の輸送や材料費、職人の輸送、日々の移動は計上されているのか。

事務局

茅は現着価格である。入手が困難であるため、何年も先まで予約されている。価格も高騰しているが、昔からの付き合いということで確保出来ている。

また、職人の人工は実際のところ助手も入ると思うが、基本的には一人親方で、人手が必要な時は、同じく一人親方の大仙の方に協力してもらうと伺っている。

次に見積金額の妥当性については、同じような職人の見積徴収を行い比較し 経済性を確認しており、仙北市の茅手職人から徴収した見積は約25万円高かった。

また、公益社団法人の全国社寺等家屋工事技術保存会の茅工事の積算資料によると、m<sup>2</sup>当たり約8万円だった。

今回の工事では、m<sup>2</sup>当たり約1万3千円であり経済的である。

委員

建設業界の職人や作業員の人手は、現在、非常に少なくなっている。茅職人は今後も少なくなるので、適正な価格で施工できるように配慮していただきたいと思う。

委員

秋田に移り住んで6年目だが、秋田らしい本当に素晴らしい資源があるにも 関わらず、きちんとアピールできていないという感覚が強い。

その第一歩に景観マップが整えられ、作成されたことは本当に喜ばしいこと であり、新屋表町地区の施設見学は素晴らしい取り組みだと思う。

古い建造物を残すことは、ただその古いものが素晴らしいだけでなく、そこから賑わいの創出や市民に還元することが出来ることを地元の人達が自覚していない場合が多いと思っている。

大学がある新屋には表町通りがあり、非常に素晴らしい建物が残っており、 この補助金を使った建物もあるが、地元がそれにあまり気を配っていないとい うか、知らないということがある。

以前、イタリアの都市を言及されている先生をお呼びした時、表町通りを見て非常にポテンシャルが高いと驚かれていた。

大学としても長年新屋表町地区に関わっているが、ガラス工房開設から町の雰囲気も変わってきており、もう少し若い人達による賑わいが生まれると良いと思っている。町並みを保存することの意味について市民に普及できるイベントや研究をしている先生の講演会を開催するなど大学と連携出来れば良いと思う。

# 部会長代理

この専門部会に関して言うと審議対象案件が出てきた時に議論する機会が出来るが、全体として景観資源をどう生かしていくかとか、広い視点での議論をする機会が限られている。今後、議論の機会が用意されるか難しいが、事務局と協力して中長期的に議論できればと思う。

また、事務局では景観施策のPRとして、新屋の施設見学など積極的に検討しているので、引き続き効果的なイベントを用意していただけたらと思う。

ご意見ご質問をいただいた事前協議の建造物に関しては、賛成の意見であったかと思う。特に質問がなければ補助要件を満たし、事業の行為も補助対象行為の基準に適合するということでよろしいか。

## 各委員

## ~ 異議なし ~

## 部会長代理

特にないようなので、事前協議の建造物は承認とする。

承認された景観重要建造物等に関する必要事項の調査および審議については、その旨を審議会会長に書面にて報告することにする。

議事については以上である。

会議の進行を事務局へお返しする。

#### 事務局

これをもって本日の景観形成専門部会を終了する。